

障害児通所支援事業所 安全計画

◎安全点検

(1) 施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・緊急連絡体制の見直し *車両、事業所内、事業所屋外、周辺の公園や散歩コースの点検（随時）	・冷房設備の点検	・消防用設備等の点検 （機器・総合点検）			・緊急避難先、避難経路の点検
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	*車両、事業所内、事業所屋外、周辺の公園や散歩コースの点検（随時）		・消防用設備等の点検 （機器点検）		・防災備蓄品の点検	・ヒヤリ・ハット事例等の収集及び要因分析 ・来年度の安全計画の作成と共有・公開

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検） 予定時期	掲示・管理場所
虐待防止のための指針	2022年3月31日	毎年5月	事務室内のバインダー 社内共有のオンラインストレージ
身体拘束等の適正化のための指針	2022年3月31日	毎年5月	
虐待防止マニュアル	2019年8月1日	毎年5月	
感染対策指針	2024年2月1日	毎年4月	
感染症対策マニュアル	2019年7月1日	毎年4月	
感染症発生時における業務継続計画	2024年3月31日	毎年7月	
自然災害発生時における業務継続計画	2024年3月31日	毎年9月	
緊急時対応マニュアル	2019年8月1日	毎年2月	
相談・苦情対応マニュアル	2019年7月1日	毎年2月	

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全指導 ・外出時の事故防止 ・送迎時における事故防止 <p>*避難経路や避難方法の確認に加え、災害に対する理解と認識を深める（避難訓練実施日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プールや水遊び時の事故防止 ・熱中症対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策 	

(2) 保護者への説明・共有

通年
<ul style="list-style-type: none"> ・安全計画をホームページに掲載し、取り組み内容の周知を図る。 ・サービス利用中に被災した場合の対応手順について、周知を行う。 ・避難訓練実施時は、当日の連絡帳にて取組内容を周知する。

◎訓練・研修

(1) 年間スケジュール

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練				<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン消防訓練 ・備蓄品の試食 ・地域拠点への避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・火災訓練・地震訓練 ・災害用伝言ダイヤル体験会 ・総合訓練 ・通報訓練 	
委員会・研修・訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止委員会／身体拘束適正化委員会 ・虐待防止研修／身体拘束適正化研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時の完全管理に関する研修（児童置き去り防止や事故時の対応） 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策委員会 ・感染症対策研修／訓練 ・感染症事業継続計画（感染症BCP）に関する研修／訓練 		<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害事業継続計画（自然災害BCP）に関する研修／訓練
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練						
委員会・研修・訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応、てんかん発作への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策委員会 ・感染症対策研修／訓練 		

(2) 参加予定者

実施内容	参加予定者
避難訓練	訓練実施日における利用児童および出勤職員（年間を通じて全曜日にて実施）
委員会	各委員会のメンバー
研修・訓練	全職員

（3）行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

--

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ヒヤリハットは、発生した時点で電子ファイルに記録し、都度対策を講じ、日々のミーティング時に職員間で共有する。・毎年3月に、当該年度で発生したヒヤリハットや緊急やむを得ない身体拘束事例を集計し、再検討する。 |
|--|